

第 39 期

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業報告書

米子空港ビル株式会社

第39期 事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の概況及び成果

《環境》

当期のわが国経済は、政府による金融緩和策や円安・原油価格の下落等により、全体的に緩やかな回復基調が続いておりましたが、年明けから一転して新興国経済の減速等により国際金融市場が混乱を来し、急激な株安・円高が進展し、先行きに不透明感が漂う一年でありました。

航空業界においては、国家戦略としての訪日促進事業に伴う外国人来訪者の急増に加え、年央迄の好調な個人消費に支えられた国内の堅調な旅行需要により、LCCを含めた本邦航空会社の旅客輸送実績は内際ともに好調に推移致しました。

当米子空港では、経営不振に陥ったスカイマーク㈱は8月末を以て撤退し、9月からは路線・便数が縮小し、従前の2路線（羽田・ソウル）に逆戻りする状況となりました。

《利用状況》

ANA羽田線はビジネス旅客が堅調であり、年度としては就航以来最高の549千人（前期比111%）となりました。これにスカイマークの8月末迄の利用実績45千人（同比14%）と、国内チャーター便を加えた国内線合計では595千人（同比73%）となりました。

次にソウル線は、円安に加え鳥取県による韓国での積極的な誘客施策により韓国人利用者が好調に推移し、初就航以来15年間で2番目の搭乗者数となる34千人（同比114%）の利用がありました。

国際チャーター便につきましては、10月～12月のEGLツアーズによる香港便16往復を中心に、年間を通じて6千人（同比114%）の利用があり、国際線合計では40千人（同比114%）となりました。

以上、個別路線等においては概ね順調な利用状況でありましたが、国内線と国際線を合わせた全線合計利用者数は、スカイマーク撤退の影響により、対前期比25%減の635千人となりました。

《主な取組事項》

当期の主だった取り組みとしては、到着旅客の利便性向上に力点を置き、一目で公共交通機関の乗継時間の分かる2次交通案内板の整備や、新たな取り組みとして「空港から自転車でぶらり旅」と銘打ったレンタサイクルの貸出業務も開始いたしました。

また非航空系収入の拡大を企図し、好調を博した「米子鬼太郎空港バレンタイン・スイーツ・フェア」や、地酒フェアやカニ汁ふるまいの「かにバルイベント」等、テナントと共同して様々な集客イベントを実施しました。

《成 果》

営業収益のうち、不動産事業部門では、スカイマークの撤退に伴い旅客数の増減に左右されるレンタカーやテナントの売上減により歩合収入が減収になったことから336,947千円（同比95%）となりましたが、付帯事業部門は広告料収入の営業強化を図り、ほぼ前年並みの40,611千円（同比100%）を確保しました。また直営部門ではラウンジ入室料の見直しや、ネットショップのラインナップ拡充等の付加価値向上に努めた結果、前年を上回る16,919千円（同比106%）となり、営業収益合計は394,477千円（同比96%）となり、当初見込より減収幅を抑えることが出来ました。

一方営業費用は、経年劣化による火災報知設備の更新や、到着コンベアへの補修等による費用増がありました。極力経費の削減に努めた結果、合計で336,673千円（同比94%）となりました。

以上により、当期の営業利益は57,804千円（同比106%）、経常利益は63,846千円（同比116%）となり、併せて日本交通文化協会から寄贈を受けたステンドグラスの受贈益4,500千円等を特別利益に計上し、これらを加味した税引後の当期純利益としては47,016千円（同比131%）と前年度を上回る結果となりました。

《対処すべき課題》

新年度を俯瞰すれば、順調な利用状況を踏まえた東京線の一部7便化や、香港便の新規就航等により、一層の活性化が期待されるところであります。

このような中、スカイマーク撤退の事例も教訓としながら、一層の利用促進に努めるとともに、施設面においては、築後35年が経過したターミナルビルの老朽化と、国際線旅客増加による狭隘化も看過出来ない状態となっていることから、将来的な需要予測を充分勘案した上で、機能性に重点を置いた大規模な施設改修を計画したいと考えております。

今後とも当社としては、急激な変転を示す外部環境に動じることのない経営基盤の確立を目指し、空港の永続的発展を図るべく、役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。株主の皆様方におかれましても、何卒格別のご理解をいただき、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の状況に関する重要事項

(1) 主要な設備投資及び資金調達の状況

(単位：千円)

区 分	設備投資額	資金調達	内 容
建物、器具・備品他	16,333	自己資金	火災報知設備更新・2次交通案内板等

(2) 業績の推移

区 分	第 39 期	第 38 期	第 37 期
営業収益(千円)	394,477	410,856	392,718
当期純利益(千円)	47,016	35,791	37,636
1株当り当期純利益(円)	3,358	2,557	2,688
総 資 産(千円)	1,724,387	1,706,755	1,768,424

(3) 重要な子会社の状況

該当なし

(4) 株式の状況

(イ) 発行可能株式総数 60,000株

(ロ) 発行済株式の総数 14,000株

(ハ) 当事業年度末の株主数 44名

(ニ) 大 株 主

(平成28年3月31日現在)

大 株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への 出 資 状 況 (株)
	持 株 数(株)	持株比率(%)	
ANAホールディングス(株)	4,000	29	30,000
鳥 取 県	2,500	18	なし
米 子 市	1,250	9	”
境 港 市	1,250	9	”
(株)山陰合同銀行	300	2	3,000

(5) 当社役員 の 状況

地 位	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	池 口 由 紀 彦	常勤
代表取締役専務	中 島 俊 樹	常勤
取 締 役	野 坂 康 夫	米子市 市長
取 締 役	中 村 勝 治	境港市 市長
取 締 役	坂 口 清 太 郎	米子商工会議所 会頭
取 締 役	堀 田 收	境港商工会議所 会頭
取 締 役	松 岡 弘 晃	全日本空輸(株) 山陰支店 支店長
監 査 役	松 本 順 次	米子商工会議所 専務理事
監 査 役	柏 木 祥 二	境港商工会議所 専務理事

※取締役 小倉誠一は、平成27年7月15日付で辞任。

(地位、主たる職業は平成28年3月31日現在)

(6) 取締役、監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(人)	当期支払額(千円)	摘 要
常 勤 取 締 役	2	21,000	取締役報酬限度額 25,000千円
合 計	2	21,000	

(非常勤取締役・監査役は無報酬)

貸借対照表

(平成28年3月31日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額	前期比	科 目	金 額	前期比
【流動資産】	888,188	109%	【流動負債】	175,866	127%
現金・預金	87,966		短期借入金	62,627	
有価証券	753,564		短期預り保証金	850	
商品	323		未払金	47,225	
貯蔵品	3,030		前受金	23,329	
短期前払費用	802		預り金	639	
未収入金	42,572		賞与引当金	15,362	
貸倒引当金	△ 70		未払法人税等	20,314	
			未払消費税等	5,521	
【固定資産】	836,199	93%	【固定負債】	431,115	88%
(有形固定資産)	809,590		長期借入金	305,327	
建物	566,150		預り保証金建協	5,950	
建物附属設備	172,241		預り保証金敷金	20,801	
構築物	13,432		退職給付引当金	19,961	
器具及び備品等	19,764		修繕引当金	79,076	
機械及び装置	37,038		《負債合計》	606,981	97%
一括償却資産	966		純資産の部		
(無形固定資産)	105		【株主資本】	1,117,405	104%
ソフトウェア	105		資本金	150,000	
(投資その他の資産)	26,504		利益剰余金	967,405	
投資有価証券	12,511		利益準備金	23,770	
長期前払費用	11,772		その他利益剰余金	943,635	
その他の投資	2,220		〔別途積立金	848,000	
			繰越利益剰余金	95,635	
			《純資産合計》	1,117,405	104%
《資産合計》	1,724,387	101%	《負債・純資産合計》	1,724,387	101%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

損 益 計 算 書

（ 自 平成27年 4 月 1 日 ）
（ 至 平成28年 3 月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	前期比
営業収益	394,477	96%
(不動産収入)	(336,947)	
賃料収入	74,437	
施設使用料収入	143,687	
歩合収入	51,424	
管理費収入	39,355	
直接費収入	28,045	
(付帯事業収入)	(40,611)	
付帯事業収入	40,611	
(売上高)	(16,919)	
直営店売上高	16,919	
営業費用	336,673	94%
売上原価	7,830	
販売費及び一般管理費	328,842	
営業利益	57,804	106%
営業外収益	6,080	219%
受取利息	1,957	
雑収益	4,123	
営業外費用	38	2%
支払利息	38	
経常利益	63,846	116%
特別利益	20,833	422%
貸倒引当金戻入益	5,646	
補助金収入	10,687	
受贈益	4,500	
特別損失	9,587	147%
固定資産圧縮損	9,587	
税引前当期純利益	75,092	141%
法人税・住民税及び事業税	28,076	160%
当期純利益	47,016	131%

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

区 分		前期末残高 (①)	当 期 変 動 額			当期変動額 合 計(②)	当期末残高 (①+②)	
			当期純利益	利益準備金	剰余金の配当			
株 主 資 本	資 本 金	150,000	0	0	0	0	150,000	
	利 益 準 備 金	22,930	0	840	0	840	23,770	
	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	848,000	0	0	0	0	848,000
		別 途 積 立 金	848,000	0	0	0	0	848,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	57,859	47,016	△ 840	△ 8,400	37,776	95,635
		利益剰余金合計	928,789	47,016	0	△ 8,400	38,616	967,405
	株主資本合計	1,078,789	47,016	0	△ 8,400	38,616	1,117,405	
純資産合計		1,078,789	47,016	0	△ 8,400	38,616	1,117,405	

※千円未満は四捨五入にて記載いたしております

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

最終仕入原価法による原価法

3. 有形固定資産の減価償却の方法

建物（平成10年4月1日以降取得分）：定額法

上記以外の有形固定資産：定率法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸し倒れによる損失に備えるため、実質的な債権とみなされる部分の金額に相当する額を算出し、法人税法上の法定繰入率を参考に個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に備えるため、期末現在の要支給額を計上しております。

(3) 退職給付引当金：役員及び従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末現在の要支給額を計上しております。尚、従業員の退職給付引当金については、期末要支給額から特定退職金共済制度による積立金を控除し、計上しております。

(4) 修繕引当金：長期補修計画対応分の見積額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式を採用しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却費累計額：1,604,821,776円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 平成28年3月31日現在の発行済株式の数

発行済株式	前期末株式数	当期末株式数	摘 要
普通株式	14,000株	14,000株	変更なし

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額	1株当り 配当金額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	8,400,000円	600円	平成27年3月31日	平成27年6月17日

監査役の監査報告書

謄本

監査報告書

平成28年5月1日

米子空港ビル株式会社

代表取締役社長 池口 由紀彦 殿

監査役 松本 順次 ㊟

監査役 柏木 祥二 ㊟

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期営業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を実査・立会・照合を行いました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき、検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の記載と合致していると認めます。
- (2) 計算書類は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 剰余金処分にに関する議案は、法令及び定款に適合し、かつ会社の財産の状況、その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以 上



米子空港ビル